

薬害のない明るい未来へ!

NO.2

08.09.05

東医研事務局発行

薬害根絶デー 8月22日(金)に行われました!

~ 薬局では18日から患者さんにビラを配布しました ~

肝炎は和解したと言っても、投薬証明を患者が取らなければならず、すべての被害者の救済という要求からは程遠い。

11:45~

厚生労働省まえ

リレートーク

「もし何かあったらタミフルのせいだよ」と言ってタミフルを服用した男性が突然死した。

13:00~

厚生労働省前庭

碑の前行動

薬害エイズ被害者の家族から、この碑を作るときの話がありました。エイズ事件の和解後、二度と薬害を繰り返さないために、薬害根絶の碑をつくる交渉をした。完成するまでに3年。碑に「薬害根絶」の言葉を入れることは出来なかった。

碑の前行動で榊添要一厚生労働大臣に手渡した「要望書」の内容

1. 医薬品の安全監視体制について 十分な定員を確保し、幅広い専門分野から募集し、…人材を育成こと…
2. 医薬品副作用被害救済制度・生物由来製品感染等被害救済制度の周知徹底について
3. 陣痛促進剤のリスク情報の周知徹底について
4. 薬害の教訓、資料の活用について
5. レセプト並の医療明細書の交付について

いままでの大臣は本人が出てこなかったり、出てきても要望書を受け取るとそそくさと帰ってしまいましたが、榊添大臣は、要望項目についてきちんと検討したいと表明していました。

スモンの被害者です。このごろはスモンという病気を知らない医師もいる。薬害を小学校や中学校教育でしっかり教えるよう、午前中に文部科学省の交渉をしてきた。毎年交渉しているが、担当者が変わって振り出しにもどってしまう。

サリドマイドの被害者です。最近サリドマイドが違う目的で承認されようとしている。有効な疾患に使えるようにすることに反対はしたくないが、薬害が繰り返されるのを見ていると本当に安全に使うことができるのだろうか。

厚生労働省には毎年3万件の副作用が報告されている。そのうち2000件が死亡例と言われている。が、医薬品副作用救済制度で救済された死亡例は28年間で913件。まだまだ制度を知らせることが遅れている。

高校のテーマ学習で薬害について調べました。何か行動したいと思って参加しました。

誓いの碑

命の尊さを心に刻みサリドマイド、スモン、HIV感染のような医薬品による悲惨な被害を再び発生させることのないよう医薬品の安全性・有効性の確保に最善の努力を重ねていくことをここに銘記する

千数百名もの感染者を出した「薬害エイズ」事件
このような事件の発生を反省しこの碑を建立した

平成11年8月 厚生省

13:30～ 厚生労働省を1周するパレード

例年猛暑のため、短距離に設定してありましたが、当日は前日とは打って変わって肌寒い日。
茨城からの高校生をまじえて5列縦隊でパレードしました。

15:00～ 弁護士会館にて集会

薬害根絶デーの集会に行ってきました。 (青葉調剤薬局 薬剤師)

最初は薬学生のつどいから薬害の概要とその薬害からの教訓をまとめた発表がありました。これらの教訓の中で考えなければならないのは「対応の遅さ」であり、全てに共通することだと思いました。

次に薬害肝炎とタミフルの被害者(遺族)の訴えを聞きました。これが一番印象に残りました。「今でもC型肝炎についてわかっていない人が多い」「タミフルでの被害者家族は、自分が悪かったんだと悩んでいる。そんな人を増やしてはいけない」などすごく考えさせられることが多かったです。自分は薬害についてどれくらい分かっているのだろうか？

そして薬害弁連の方から薬害関連の訴訟についての話がありました。今は弁護士も一般の人も専門家も団結していかなければならないと強く訴えられていました。

最後は薬被連の方より、今日の報告がありました。まだまだ解決していかなければならないこともたくさんあるが、国が薬害について認めたことや、薬事法が改正されたことまで中学校の教科書に載ったことなど、少しずつでも良い方向に進んでいることもあるようです。

私も薬剤師として日々起こりうる副作用への対応をしっかりしていき、薬害を少しでも減らすことの重要性をあらためて感じました。

このような集会や裁判に参加していくことはとても大切なことです。薬剤師は被害者にも加害者にもなりうる仕事と言われますが、だからこそ出来ることもあるのだと思いました。

薬害根絶デー集会に参加して (青葉調剤薬局 薬剤師)

私は集会のみの参加でしたが、その中で最も印象に残っているのはタミフル服用後に飛び降りて亡くなった男の子の母親の訴えでした。

私は今までに被害を受けた方やそのご家族から直接お話を聴く機会がなかったこともあり、その訴えはとても重く心に残るものでした。これ以上そのような被害者を増やさないために薬剤師としてできること、すべきことはなにかを考えていかなければならないと感じました。

17:00～ 民医連からの参加者45名 交流会

集会のあと、全国から来ていた参加者で短時間の交流会を行いました。東京からはリレートークや薬害根絶の碑の前行動だけの参加者もいたので、全体では60名を超えたと思われます。神奈川では、新人研修と位置づけて対象者15名中10名が引率者とともに参加していました。福井県連は薬剤師が8名の小さいところですが、駅前で署名宣伝行動をしてきたと報告されました。他にも駅前行動を行っている報告がありました。

「職場に帰って、みんなに報告する。」「出来ることからやり始めたい」「今度は裁判を傍聴したい」という意見がたくさん出ていました。

<薬害オプズパ-ル「タイアップ東京」8月例会に参加して> (青葉調剤薬局 薬剤師)

8月31日(日)の例会では、「一般用医薬品の販売と登録販売者」についての学習と意見交換を行いました。来年4月から一般用医薬品の販売が大きく変わります。薬剤師が販売しなければならない第一類医薬品は23種。それ以外は新しい資格「登録販売者」が販売できます。医薬品の陳列方法や情報提供の方法などが薬のリスクに応じて定められていますが「…望ましい」「…適当である」などあいまいな表現になっています。

今後、薬を安全に提供することが出来るのか？ なんらかの方法で監視していければと思います。